

検察事務官（犯罪被害者担当）



【職歴（キャリアステップ）】

H21. 10 横浜地方検察庁採用（総務課）

H22. 4 横浜地方検察庁企画調査課

H22. 12 横浜地方検察庁川崎支部
（捜査立会）

H24. 4 保土ヶ谷区検察庁（検務事務）

R 5. 4 横浜地方検察庁刑事政策総合支援室

【志望動機】

民間で3年間企画営業の仕事をしていましたが、変化の激しい市場情報を収集し当てにいくという不明瞭な仕事が私には向いていないと感じたので、確実な知識を積み重ねて向上していける仕事がしたいと思い、公務員への転職を志望しました。

官公庁や地方公共団体で転職活動をしていた中で、検察庁は馴染みのない分野ではありましたが、社会の治安維持という明確な目的に向かって従事する検察庁の仕事に魅力を感じ、そこで心機一転新しい知識を集積し向上していきたいと思いました。

【業務内容】

児童が被害者等となる事件について、児童相談所及び警察と連携して対応するための窓口業務やその実施状況を調査し法務省に報告する業務、犯罪被害回復給付金に関する業務や被害者支援のための弁護士会との連携業務を担当しています。

児童相談所及び警察との連携は、被害者等となった児童が複数の担当者に事件のことを聞かれるうちに記憶が変わってしまったり、精神的な負担が生じることを避けるために重要なことであり、私が担当している実施状況調査はその連携体制の向上のための資料となるため、警察データと照合し慎重に確認を行った上で報告しています。

検察官は、児童が被害者となる事件について、裁判での児童の供述の信用性の確保だけではなく、環境調整や同様の被害を生まないためにどうすべきか慎重に検討しており、検察事務官として、実際に児童と関わった児童相談所や警察の考えや緊急性、検察官が求める情報を的確に報告し、その連携がスムーズに行くよう努めています。

【仕事のやりがい・感想等】

社会の治安維持に貢献できるというのもありますが、私の場合は単純に職場の上司や検察官、周囲の方に褒められたり感謝の言葉をかけてもらえるとやりがいを感じます。転職前は課ごと個人ごとの数字に関わる業務であり、相互支援という概念がなかったため検察庁の業務の協力体制、支援の充実に驚きました。私自身育児時間を取得して勤務しており、周囲の理解や援助に支えられながら仕事をしているため、時間の制約の中でも最大限の力を発揮したいと考えています。

★学生向けメッセージ★

検察事務官の仕事は幅広く、異動で様々な分野の業務を経験できるので、一つの業務を経験していくごとに検察庁の業務に対する理解が深まっていく面白さや、担当していた業務で関わっていた人の大変さやその真意が後から自分が担当するようになってわかるという面白さがあります。

就活の際には私自身ライフスタイルの変化や育児のことをあまり重視していませんでしたが、いざ自分が子育てするようになって職場での様々な制度や周囲の理解に大変助けられ、仕事を続けていく上で大変重要なことだと思いました。検察庁は育児と仕事の両立という面でも大変働きやすい職場であり、捜査や公判に興味のある方や今まで検察庁の業務に全く興味なかった方も業務に携わりながら学ぶことで活躍できる職場だと思います。